

(様式 1-3)

福島県(葛尾村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和5年4月時点

NO.	223	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (中山間地域総合整備事業) 葛尾地区(基金型)	事業番号	(5)-40-105
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	(152,000) 402,000(千円)	全体事業費	(1,237,000) 1,006,900(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本村は、大震災以前は畜産と農業を基幹産業としていたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により村の全域が避難指示区域となり、平成28年6月に帰還困難区域を除く区域が避難指示解除されたが、現況は震災前の生活環境にはほど遠く住民の帰還は思うように進まず、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が見られる。</p> <p>また、本村は山間部に位置し、傾斜地が多く農用地面積は狭小であるなど地形上不利な地域でもあり、地域農業者の高齢化が進み、後継者がほとんどいないことから営農再開に向け大きな障害となっている。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、大区画化等、効率的に営農を行える基盤を整備するとともに、担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の営農再開を加速させるものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、上述のとおり営農再開が困難な状況となっているが、地域農業の復興を目指し営農再開に向け意欲が強い農家もあり、この機会に村内の農用地において基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、営農組合による農地集積を促進することを目指している。</p> <p>また、帰還後における地域住民が安心して生活できる農村環境の確立を目指し、基盤整備と合わせて農村環境整備を行う必要がある。</p> <p>受益面積 A=39.7ha(葛尾(かつらお)地区)</p> <p>【申請にかかる事業概要】</p> <p>第42回申請については、ほ場整備、測量設計、補償、換地業務を実施する。</p> <p>【葛尾村復興計画(第1次)】</p> <p>(1) 取組名：7 葛尾村の復興・発展のための施策(インフラ整備強化、産業育成)</p> <p>(「7-1 新たな経営・生産方式による農林業の飛躍的発展」の「① 農林業者への緊急支援」)</p> <p>取組内容：(7) 農業基盤整備</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境づくりのため、集落営農と一体となった農業基盤の整備を行う。</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクト-2 農業の再生-④ 震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤ 農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><令和4年度></p> <p>測量設計、換地業務</p> <p><令和5年度></p> <p>区画整理工(A=10.0ha)、測量設計、補償、換地業務</p> <p><令和6年度></p> <p>区画整理工(A=16.1ha)、補完工、補償、換地業務</p> <p><令和7年度></p> <p>区画整理工(A=13.6ha)、補完工、補償、換地業務</p> <p><令和8年度></p> <p>補完工、測量設計、補償、換地業務</p> <p><令和9年度></p> <p>補完工、補償費、換地業務</p> <p><令和10年度></p> <p>補完工、補償費、換地業務</p>					

地域の帰還・移住等環境整備事業との関係

避難指示により農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け本事業の導入による農業生産基盤の整備及び住民帰還後の営農再開を支えるための農村環境の整備を早急に行う必要がある。
--

関連する事業の概要

--

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業
(中山間地域総合整備事業)

福島県 葛尾地区 計画一般図

県内位置図



No: 223

事業番号: (5)-40-105

事業名: 農山村地域復興基盤総合整備事業
(中山間地域総合整備事業)

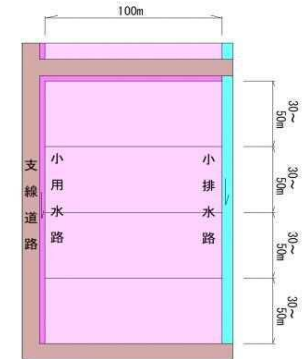
地区名: 葛尾地区

下葛尾工区

凡例
受益地

受益面積	
下葛尾工区	39.7 ha
計	39.7 ha

標準区画分割図



標準構造図

